

美郷町健康生活推進協議会解散と会員募集のお知らせ

これまで長年にわたり活動してきました美郷町健康生活推進協議会は、令和7年3月31日をもって解散することとなりました。

当協議会の活動におきましては、これまで各地区の美郷町健康生活推進員ならびに連絡員の方々より、町が行う各種健診等の取りまとめをはじめ、結核予防思想の啓発普及活動としての複十字シール募金活動の推進など、多大なる

ご協力をいただき誠にありがとうございました。

なお、令和7年4月1日からは、結核予防についての啓発、複十字シール運動、ハンセン病援護募金などの活動を主とした「美郷町結核予防ネットワーク」という名称のもと、任意団体として活動していくこととしています。新団体の活動に参加したい方やご興味のある方は、下記へお問い合わせください。

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

ジェネリック医薬品差額通知書を送付します

ジェネリック医薬品とは、最初に開発された薬(新薬)の特許が切れた後に、同じ有効成分で作られた薬のことです。効果・効能は新薬と同等ですが、開発費が少ないため価格が安くなっています。

■通知の対象者

国民健康保険加入者で、ジェネリック医薬品に切り替えたときに1カ月間のお薬代(自己負担額)が200円以上削減できる方

※毎年2月と8月に通知しています。

美郷町では、健康意識の向上と医療費削減のため「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付しています。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をぜひご検討ください。

問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

知っ得!あんしん!!「認知症予防」③③

運動や体操をすると全身に酸素が行き渡り、脳の血流が良くなります。継続的に運動を行うと、脳の血流量はさらに増え、脳が活性化します。ウォーキングやストレッチ、筋トレも効果的ですが、体を動かしながら数を数えたり、右と左で違う動きをしたり、脳のさまざまな機能を同時に使うトレーニングも注目されています。

チャレンジしてみよう!体と脳を同時に動かす体操

■指の運動にチャレンジ!

- ①手をグーにします。左手は小指、右手は親指を起こします。
- ②起こす指を逆にします。左手は親指、右手は小指を起こします。
- ③繰り返しします。歌を歌いながらリズムカルに行うことにチャレンジしてみましょう。さらに脳トレになりますよ!



■手と足を同時に動かして脳トレ!

- ①胸の前で手をグーにします。②胸の前で手をチョキにします。
- ③腕を伸ばして手をパーにして、拍手を1回!
- ④足踏みしながらリズムに乗ってやってみましょう。



- ①左ひじにタッチ。②右ひじにタッチ。
- ③両手で肩にタッチして、手のひらをパチン!
- ④足踏みしながらリズムに乗ってやってみましょう。



- ①両手で頭にタッチ ②両手でひざにタッチ
- ③拍手したら、腕をまっすぐ前に伸ばします。
- ④足踏みしながらリズムに乗ってやってみましょう。



問 美郷町地域包括支援センター(町福祉保健課内) ☎0187(84)4907

就学援助制度のお知らせ

町では、小中学校に在学する児童・生徒がいるご家庭で、学用品費や給食費の支払いでお困りの保護者に対し、その費用の一部を援助しています。希望される方は町教育推進課へご相談ください。

受付期間 ◆ 2月3日(月)～3月14日(金)(土・日曜日、祝休日を除く)
援助内容 ◆ 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、体育実技用具費、学校給食費 など

援助対象 ◆ 令和7年度に小中学校に在学する児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方
 ①生活保護を受けている方
 ②①に準ずる程度に生活困難と認められた方

支給時期 ◆ 5月～6月(認定者に別途通知します)
 ※4月に小中学校に入学予定で2月28日(金)までに申請し、認定された方には、新入学学用品分を入学前(3月下旬)に支給します。

特別支援教育就学奨励費のお知らせ

障がいのある児童・生徒や特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者の方を対象に、学用品費や給食費等の一部を援助しています。対象となる方については、申請の際に、購入した学用品や通学用品などの領収書、レシートの提出が必要となります。申請の時期が来るまで、領収書やレシートの保管をお願いします。

対象用品 ◆
【学用品費】 ノート、筆記用具、辞典類、体育用ズック靴、作業衣 など

【通学用品費】 通学用靴、雨傘、雨靴、帽子 など
【新入学用品費】 ランドセル、カバン、制服、上履き など

援助対象 ◆ 次の①～④の要件を全て満たす方
 ①美郷町内に住所を有すること
 ②美郷町立の小中学校に在学する児童・生徒であること
 ③障がいを有する(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)または特別支援学級に在籍していること
 ④支給要件を満たしていること
 ※申請書類については、新年度になってから対象者へ配布します。申請時期や必要書類などの詳細は、その際に通知します。

「小中学校入学祝金」を支給します

入学時における保護者の経済的負担を軽減するとともに、子育てや児童・生徒の健全な育成を支援するため祝金を支給します。

支給対象 ◆ 令和7年度に小中学校等(特別支援学校の小学部および中学部も含む)へ1年生として入学する児童・生徒を扶養する保護者

支給要件 ◆ 小中学校等に入学する月において、児童・生徒および保護者が美郷町に住所を有していること

金額 ◆ 新入学児童・生徒1人につき3万円
申請期間 ◆ 2月3日(月)～3月14日(金) ※必着
申請方法 ◆ 町教育推進課への持参または郵送
提出書類 ◆ ・美郷町小中学校入学祝金支給申請書
 ・入学祝金振込口座が確認できる通帳の写し(申請保護者名義のもの)
支給方法 ◆ 口座振込(申請受付後、決定次第の支給)

支給の対象となる可能性がある方には、1月中に通知および申請書を発送しています。

問 町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914

建設課

町営住宅の入居者を募集します

入居資格 ◆
 ・住宅に困窮していること
 ・現に同居し、または同居しようとする親族が居ること
 ・入居者全員の収入合計が収入基準額以下であること
 ・国税、地方税および公共料金等を滞納していないこと
申込方法 ◆ 「住宅入居申込書」に記入押印し、必要書類を添付して町建設課まで提出してください。

※申込書類の郵送を希望される方はご連絡ください。
 ※申込書は一旦お預かりして不足書類がないか確認したうえで受理します。不足書類がある場合はご連絡しますので募集期限までに提出してください。

※入居決定前の見学は行っていません。
募集期限 ◆ 2月14日(金)
選考方法 ◆ 住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選を行います。
■入居時の主な注意事項
 ・入居時期は3月下旬を予定しています。
 ・入居が決まった際に、連帯保証人1名(所得等要件あり)が必要です。
 ・敷金の納入(家賃の3カ月分)が必要です。
 ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
 ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
 ・その他、条例等の規定によります。

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
小安門A棟	六郷字小安門	2戸	3DK	RC3階/3階	15,500～35,700	1台まで

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910